

東久留米市 市民みんなのまつり

第48回「商工祭」出店者募集のお知らせ

恒例の市民みんなのまつりが令和元年11月9日(土)・10日(日)の2日間で開催されます。つきましては、「商工祭」へ出店を希望する事業者・団体を次の通り募集いたしますので、お申し込み下さいませようお願い申し上げます。

申し込み～出店までの手順、日程をお間違いないようご注意ください

1. 申込期間 令和元年9月9日(月)～9月11日(水)の3日間
2. 申込内容 ① 商品・製品展示 ② 物品販売 ③ 飲食模擬店
3. 申込資格 東久留米市内に住所を有する事業者 および、これらによって組織された商店会・事業組合。

4. 出店協賛金
1 テント(1コマ)
2間×1間

区分	協賛金(税込)
会員・団体 [2テント使用]	21,000円 [32,000円]
非会員	42,000円

※ 団体とは商店会や各種業種団体・組合を意味し、有志による集いは団体にあたりません。

会員のみ2コマまで

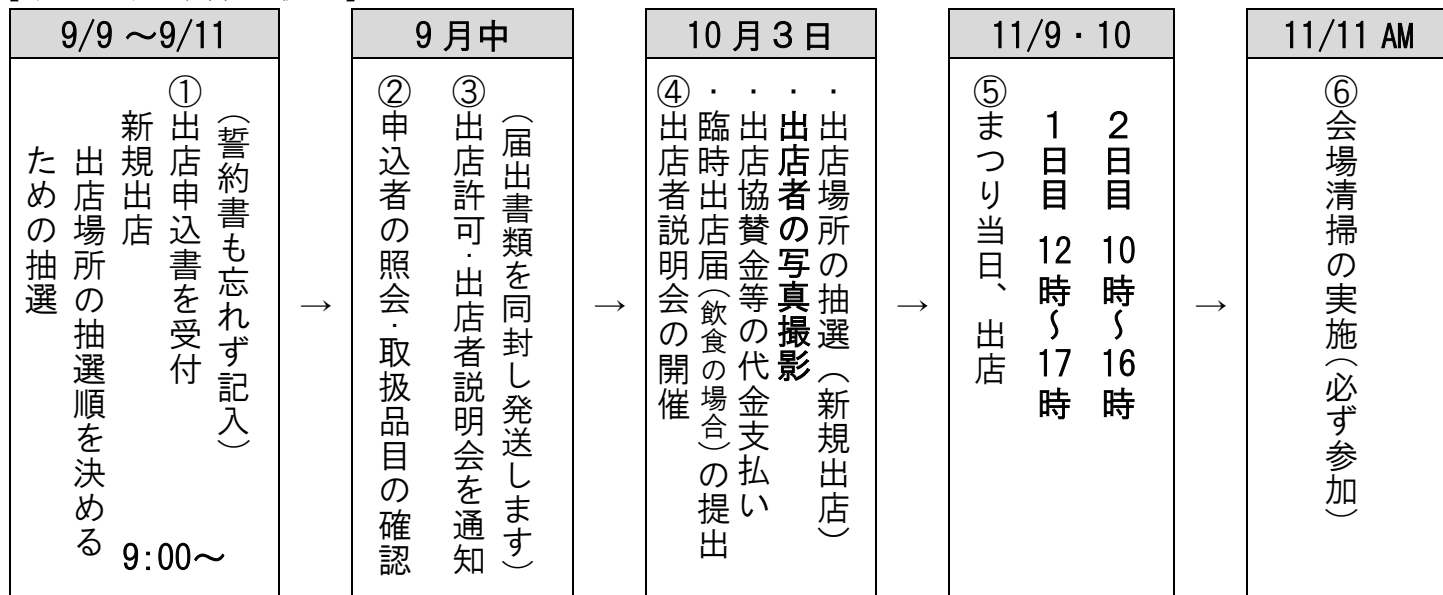
5. 募集数 10程度(道路使用許可や設営の状況により増減します)
応募多数の場合はテント数の減少、出店内容によっては出店できない場合があります。
6. 提出書類 「出店申込書 兼 注意事項等誓約書」を商工会窓口までご提出ください。
7. 申込手順 **新規出店者**

申込時に抽選で「会員・団体」「非会員」等の区分ごとに出店場所を抽選する優先順を決めます。出店申込者・取扱品目を照会・確認、出店許可を通知し出店者説明会を開催。出店者説明会時に**出店場所の抽選**を行います。

※昨年度に引き続き継続出店する事業所・団体の抽選はありません。

※ 詳しくは、「商工祭 開催要綱」および「商工祭 出店要綱」等をご確認の上お申し込み下さい。

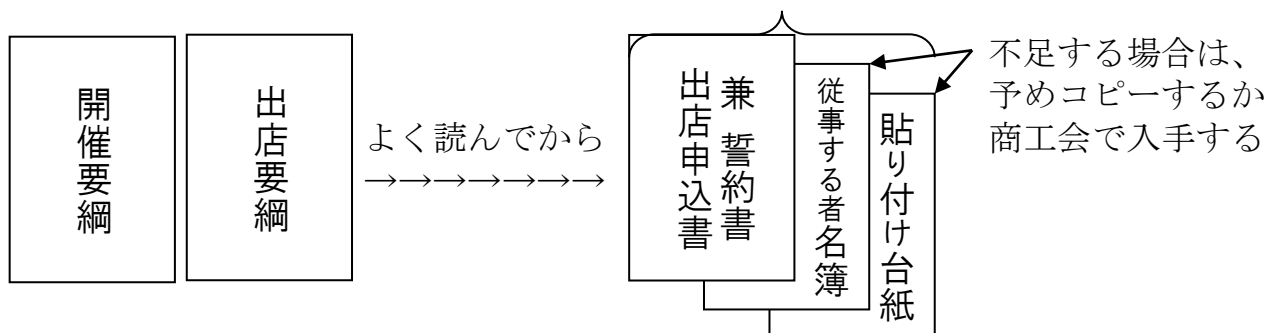
【申し込み～出店の流れ】



出店申し込みにあたり、必ずお読みください

身分証明書の提出について	<p>田無警察署からの指導により、出店に関わる全ての方の本人確認書類を提出して頂きます。</p> <p>「露店の営業に従事する者（名簿）」に、<u>出店に関わる全ての方を記入</u>し、「本人確認書貼り付け台紙」にて、<u>出店に関わる全ての方の身分証明書</u>（運転免許証等）の写しを提出して下さい。</p> <p>「本人確認書貼り付け台紙」は人数分の枚数が必要となります。</p> <p>「露店の営業に従事する者（名簿）」や「本人確認書貼り付け台紙」は商工会の窓口もしくは、ホームページから入手して下さい。</p>
出店場所の固定化	<p><u>昨年度に引き続き出店される事業者・商店会・事業組合につきましては、出店場所を固定化</u>させていただきます。そのため、<u>継続出店の場合、抽選は行いません</u>。</p> <p><u>新規出店につきましては、申込時に抽選</u>で「会員・団体」「非会員」等の区分ごとに<u>出店場所を抽選</u>する優先順を決めます。出店申込者・取扱品目を照会・確認、出店許可を通知し出店者説明会を開催。出店者説明会時に<u>出店場所の抽選</u>を行います。</p>
2コマ可	<p>テントからハミ出して営業されている出店者に対する指導や苦情が寄せられていることを受け、<u>会員事業所のみ1事業所「2テント」</u>まで申し込めるよう改めました。</p> <p>これに伴い、<u>場所決めは「2テント申し込み」優先の「抽選」</u>となります。</p> <p>出店申込書に2テントの申込欄を設けましたので、今まで収まらなかった方やお客様の飲食スペースを設けたい<u>会員の方はこちら</u>をご利用下さい。</p> <p><u>尚、抽選順とは、申込時に出店場所を決める優先番号札を抽選で引くことを指します</u>。</p>
ごみ処理について	<p>市民みんなのまつり（商工祭）出店により排出されるごみは事業系ごみとなりますので、各々で契約している収集業者に依頼し処理しなければなりません。</p> <p>出店申込書へごみ処理を依頼する収集業者（一般廃棄物処理業者）を記入して頂きます。</p> <p><u>依頼する収集業者が無い（無記入）場合や自社が処理業者でない場合</u>は出店を許可できませんのでご承知おき下さい。（事前にご相談いただけましたら市内処理業者を紹介いたします）</p>

申し込み時にお持ち下さい。



※ 要綱や申込書類は商工会窓口、商工会ホームページから入手できます。